

撲滅!! 不正軽油



我々は不正軽油を
作らせない! 売らない! 買わない! 使わない!

不正軽油撲滅宣言

不正軽油を製造、販売する者だけでなく、購入・運搬・あっせんなどに携わる関係者全員が罰則の対象となります。不正軽油にかかわることは重大な犯罪です。



不正軽油撲滅には、

皆様のご協力が必要です。

情報をお寄せください。



著しく低い価格で軽油を販売している。



灯油や重油を混ぜる等して軽油を密造している。



不審なタンクローリーが倉庫等に入出りしている。



燃費が悪い。排気ガスが異常に黒い。 など

不正軽油は作ることも使うことも**犯罪**です。

不正軽油
110番

フリーダイヤル



な く な ろ う ふ せい
0120-797623

☎ 076-225-1275 ✉ keiyu110@pref.ishikawa.lg.jp

石川県不正軽油撲滅対策協議会・石川県

不正軽油撲滅



不正軽油とは？

軽油に灯油や重油を不正に混ぜたりして密造された軽油を、軽油引取税が課税されている正規の軽油と偽って販売・消費される軽油のこと。



不正軽油による問題！

1. 軽油引取税の脱税
2. 大気汚染物質の増大
3. 硫酸ピッチ等有害物質の不法投棄
4. 石油製品販売業、運送業、建設業等の公正な市場競争の阻害
5. エンジン故障の原因



不正軽油に関わると罰せられます！



不正軽油の

製造

10年以下の拘禁、1,000万円以下の罰金

さらに法人には
3億円以下の罰金



軽油引取税の

脱税

10年以下の拘禁、1,000万円以下の罰金



不正軽油の

購入・販売
運搬・保管

3年以下の拘禁、300万円以下の罰金

さらに法人には
1億円以下の罰金



不正軽油の
製造者に対する

材料等の
提供・運搬

7年以下の拘禁、700万円以下の罰金

さらに法人には
2億円以下の罰金

石川県不正軽油撲滅対策協議会

石川県石油商業組合	TEL.076-256-5330 FAX.076-238-3330	石川県警察本部 生活安全部生活安全捜査課	TEL.076-225-0110
一般社団法人石川県トラック協会	TEL.076-239-2511 FAX.076-239-2287	石川県警察本部 交通部交通指導課	TEL.076-225-0110
公益社団法人石川県バス協会	TEL.076-225-7560 FAX.076-225-7510	石川県生活環境部環境政策課	TEL.076-225-1463 FAX.076-225-1466
一般社団法人石川県建設業協会	TEL.076-242-1161 FAX.076-241-9258	石川県生活環境部資源循環推進課	TEL.076-225-1474 FAX.076-225-1473
北陸信越運輸局石川運輸支局	TEL.076-208-6000 FAX.076-208-6002	石川県危機管理部消防保安課	TEL.076-225-1481 FAX.076-225-1486
中部経済産業局 資源エネルギー環境部資源・燃料課	TEL.052-951-2781 FAX.052-951-9801	石川県総務部税務課	TEL.076-225-1272 FAX.076-225-1275
金沢海上保安部警備救難課	TEL.076-266-6118 FAX.076-268-0356	石川県金沢県税事務所	TEL.076-263-8834 FAX.076-263-8864
金沢市環境局ごみ減量推進課	TEL.076-220-2521 FAX.076-260-7193	石川県中能登総合事務所	TEL.0767-52-6112 FAX.0767-52-6185

石川県不正軽油撲滅対策協議会・石川県